

令和8年度 大妻女子大学人間生活文化研究所 大学院生研究奨学生公募要項

大妻女子大学人間生活文化研究所

1. 目 的 本学大学院に進学する大学院生の研究および学業を支援する。

2. 対象者および申請資格

- ◇ 研究活動および学業に意欲があり、今後の成長が期待される者
- ◇ 本学学部から内部進学し、令和8年度に修士課程1年次として入学する者
- ◇ 出願時点までの通算 GPA が 3.5 以上である者

3. 定員 1名

4. 給付金額・給付期間

- ◇ 年額 50 万円
- ◇ 給付期間は原則として2年間とする。
- ◇ 2年目の継続給付にあたっては再審査を行う。
- ※ 賛助会費の状況等により、2年目は減額または不支給となる場合がある。

5. 他の奨学金との重複受給について

本奨学金の受給は、大学院生が応募可能な他の奨学金への応募および受給を妨げない。

6. 奨学金の使途および報告義務

- ◇ 研究奨学金の使途には特段の制限を設けない。ただし、研究活動および学業継続に資する範囲で使用することを原則とする。
- ◇ 2年間の給付終了後、人間生活文化研究所ニューズレターへ学修・研究成果を寄稿する。

7. 支給方法

本人名義の銀行口座への振り込みとする。支給時期は原則として令和8年4月初旬を予定。（※目安）

8. 申請方法

申請書および成績証明書（紙媒体）を人間生活文化研究所事務室（千代田キャンパス 図書館棟6階 6500 室）に提出すること。（郵送可）

※ 受付時間：平日 10 時～17 時

※ 送付先：〒102-8357 千代田区三番町 12 番地 大妻女子大学人間生活文化研究所（奨学金担当）宛

9. 申請期間 令和7年7月25日（金）～8月4日（月）※正午必着

10. 審査の手続き

申請書類に基づき、本学大学院による選考を経て、人間生活文化研究所運営委員会の審議、学校法人大妻学院常任理事会の承認をもって、採否および給付額を決定する。

11. 審査基準の主な観点

- ◇ 学部の成績（出願時点までの通算 GPA）
- ◇ 志望動機・研究への意欲（申請書の記載内容等を参考）

12. 採否の通知

- ◇ 採否および給付額は、本人および指導教員宛に書面にて通知する。
- ◇ 令和7年10月下旬

13. 資格喪失および返還

休学・退学・停学・除籍などの理由により資格を喪失した場合、既に支給された奨学金の一部または全部を速やかに返還しなければならない。

14. 問い合わせ先

人間生活文化研究所事務室（千代田キャンパス 図書館棟6階6500室）

E-mail : egrant@o-ihcs.com

Tel : 03-5275-6047

電話受付時間：平日 10 時～17 時 ※閉室日 [土曜・日曜・祝日] を除く

※本奨学金の給付は、人間生活文化研究所賛助会員の支援により、人間生活文化研究所が行うものです。

日本ヒューレット・パッカート合同会社
日本ケロッグ合同会社
CPCC 株式会社

株式会社はくばく
株式会社明治